

# 令和2年度 相双保健福祉事務所 アルコール家族教室

## お酒の問題で悩んでいませんか？

アルコールに関する問題を抱えるご家族の対応に困って、ひとりで抱え込んでいませんか？  
この教室は、**CRAFT**を活用しており、「ご家族が自分自身の生活を豊かにすることで、  
気持ちに余裕が生まれ、飲酒問題にも上手に対応できるようになる」ことが目的です。  
同じ悩みをもつご家族と対応について、一緒に学んでみませんか？

回数	月日	時間・場所
第1回	令和2年5月26日(火)	【時間】 13:30～15:30  【場所】 原町保健センター (原町区小川町 322-1)
第2回	令和2年6月23日(火)	
第3回	令和2年7月21日(火)	
第4回	令和2年8月18日(火)	
第5回	令和2年9月15日(火)	
第6回	令和2年10月20日(火)	
第7回	令和2年11月17日(火)	
第8回	令和2年12月15日(火)	
第9回	令和3年1月19日(火)	
第10回	令和3年2月16日(火)	
第11回	令和3年3月16日(火)	

※新型コロナウイルス感染拡大に伴い、状況に応じて各回の中止または延期をすることがあります。

◆申込み方法 下記申込み先に電話にてお申込みください。  
なお、初めて参加される方は、事前に個別面談を行います。

◆参加費 無料

### CRAFT (クラフト) とは

アルコール依存症者と家族のためのプログラムで、  
次の特徴があります。

- ① 家族がコミュニケーションを変えることで、  
対立を招かずに治療へつなげることが可能。
  - ② 家族が効果的に使えていない力を使えるようにするトレーニング。
  - ③ 治療につながらなくても、問題行動が減ったり、家族がもっと楽に暮らせる効果がある。
- ◎ 実際に参加されたご家族からも、以前より問題行動が減った、家族自身が楽になった等、  
聞かれています。

### ◆申込み・問合せ先

福島県相双保健福祉事務所  
保健福祉課 障がい者支援チーム  
TEL 0244-26-1132  
FAX 0244-26-1139

